

令和5年度  
教育行政執行方針

# 令和5年度知内町教育行政執行方針

## I はじめに

令和5年第1回知内町議会定例会の開会にあたり、新年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方と施策について申し上げます。

今日、激しく変化し予測が難しい社会の中にあって、様々な困難に柔軟に対応し、一人ひとりが答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。そのためには目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、協働的に学び、答えを見つけ出していくために必要な資質・能力を育てていくことが求められています。

知内町教育委員会では新しい時代を力強く生き抜くために、基礎・基本の定着を図り、自ら学び自ら考える力を備えた人財育成と、生きがいを作り出す生涯学習の推進に取り組んでまいります。

## II 基本的な考え方

このような認識の下、教育行政に臨む基本的な考え方について申し上げます。

1点目は、「社会の変化に対応し、新しい時代をたくましく生き抜く、生きる力の育成」です。

認定こども園の開園により幼小中高一貫した取り組みがより連続性・継続性ある教育として推進され、こども園から小学校へのスムーズな接続、小中9年間を通した教育課程の編成と指導の充実、高等学校と各校種間との交流等により生涯にむけて自分の夢の実現に努力する人の育成に努めてまいります。

2点目は、「心身ともに健康で充実した生涯学習の推進」です。

町民の多様化しているニーズに対応するため、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら様々な学習機会を提供するとともに、身に付けた技能・経験を地域活動に生かすなど、豊かな社会性を育む機会の提供に努めてまいります。

### Ⅲ 教育行政の推進

次に、令和5年度の主な施策について申し上げます。

#### (主な施策)

- 1 社会の担い手として必要な資質・能力の育成
- 2 社会の変化に対応し、協働しながら自分らしく生き抜く人材の育成
- 3 互いに認め合い、理解しあえる共生社会の実現に向けた取組
- 4 選ばれる町立高校を目指して
- 5 生涯にわたって互いに学び、高め合う社会教育の推進
- 6 町民皆スポーツの推進

#### 1 社会の担い手として必要な資質・能力の育成

一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、すべての人が認めあい、価値ある存在として尊重し、協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるような人材の育成に努めてまいります。

安心して子育てできる環境の充実を図るため、新たに小・中学校の入学準備金や教材費等の無償化、高等学校入学時の進学応援給付金等、子育てする保護者を支援してまいります。

幼児教育については、昨年度開園した公私連携型による幼保連携型「しりうち認定こども園」として、教育・保育の質の担保に勤め、小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでまいります。

今年度、湯ノ里小学校が閉校となり知内小学校に統合されるため、転入する児童が不安なくスムーズに溶け込むことができるよう、しっかりとサポートしてまいります。また、涌元小学校におきましては、より良い教育環境を提供できるよう、関係者の皆さんと今後の小学校の在り方について議論を深め、地域にも理解を求めて

いきたいと思います。

学校間の連携については、小中9年間を通した教育課程及び指導計画のもと、小・中教員による相互乗り入れ授業や小学生と中学生の交流学习等の充実を図り、中学校入学後に環境の変化に戸惑う「中一ギャップ」の解消につなげてまいります。

特別支援教育については、「インクルーシブ教育」の理念の基、障がいの有無にかかわらず、可能な限り通常学級で学べる環境を整えるとともに、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を積極的に進めてまいります。特に、特別支援教育に関する専門性を有する「合理的配慮協力員」を配置し、合理的配慮の提供に係る相談対応や指導助言を行ってまいります。また、日常生活動作の介助や学習活動上のサポート配慮の必要がある児童・生徒のため、各学校に特別支援教育支援員を配置してまいります。

英語教育については、英語教育推進協議会を中心に、乗り入れ授業や指導方法の工夫・改善を図りながら、こども園から高校まで一貫した指導体制を推進してまいります。また、外国語指導助手

(ALT) 2名体制を維持し、こども園での「英語で遊ぼう」と小学校1・2年生を対象とした放課後公民館活動「英語遊び・ALTと遊ぼう」を継続することで、幼児期から生きた英語に慣れ親しみ、児童・生徒が英語を苦手としないような学習環境を整え、切れ目なく小学校3年生からの外国語活動に繋げていきます。

## 2 社会の変化に対応し、協働しながら自分らしく生き抜く人材の育成

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上「5類」に引き下げることが決定され、行動制限などが続いたコロナ政策が大きく転換します。学校現場においても新型コロナ対策の緩和が見込まれる中、子どもたちが安全・安心な環境の中で充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き感染拡大の防止と学

校教育活動の継続の両立を図ってまいります。

ICT教育については、引き続きICT支援員を活用したプログラミング教育やデジタルの強みを生かした教科書活用を推進してまいります。また、児童・生徒の学びの保障として、学校の臨時休業や病欠欠席・不登校等に対して、端末の持ち帰りによるICTを活用した遠隔授業や家庭学習環境の推進にも取り組んでまいります。

コミュニティスクールについては、「地域とともにある園・学校」を目指し、学校運営協議会において地域の声を反映し、学校と地域が一体となった特色ある園・学校づくりを進めてまいります。

学校における働き方改革については、保護者・地域の理解を頂きながら、定時退勤日や学校閉庁日の設定のほか、教職員の勤務時間管理の徹底と業務改善の取組を推進してまいります。

少子化による部活動の減少や学校教職員の働き方改革を背景とした部活動の地域移行については、「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、中学校を主とした休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、教育委員会と学校、スポーツ協会・少年団等との協議・検討を進めてまいります。

### 3 互いに認め合い、理解し合える共生社会の実現に向けた取組

子どもたちが豊かな人間性を育むため、教育活動全体で道徳教育を推進するとともに、基本的な生活習慣を身に付けるため、町P連、青少年育成町民会議等と連携し、家庭教育を支援してまいります。

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくために、望ましい生活習慣や運動習慣が身に付けられるよう、家庭でのゲーム・スマホ利用の自制や睡眠時間の確保、徒歩通学の推奨や楽しさを感じる

運動体験などについて、学校・家庭・関係団体で連携して取り組んでまいります。また、発達段階に応じた、心の健康や性・薬物に関する予防的な学習機会を推進します。

いじめについては、「どの学校でも、どの子どもでも起こりうる」ものであることを十分認識し、早期発見・早期解消に努めるとともに、「いじめを生まない土壌づくり」に向けて、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化してまいります。

不登校については、保護者・学校・スクールカウンセラー等との信頼関係をもとに、不登校児童・生徒の状況に対応した支援に努めてまいります。また、ICTを活用した学習活動の支援とともに、不登校児童・生徒の「居場所の提供」や「社会的自立」に繋がる取り組みを検討してまいります。

子どもたちが安心して安全に学校生活を送るために、交通安全教室・不審者対応教室・防災訓練等を通じ、子どもたち自身が危険を予測し、回避する能力を身につけるよう取り組んでまいります。

学校給食については、無償化を継続し、子どもたちに安全・安心で美味しい給食を提供するため衛生管理を徹底してまいります。また、恵まれた地元食材の活用・拡大に努めるとともに、地域の食文化や食糧生産への理解を深める食育を推進してまいります。

ふるさと教育については、地域の課題解決に向けて学校と地域学校協働本部の連携・協働を進め、地域の歴史・文化・産業等に触れる学習プログラムを実践し、郷土愛溢れるこどもの成長を地域全体で支えてまいります。

#### 4 選ばれる町立高校を目指して

知内高校においては、「協力する力・考え抜く力・行動する力」に代表される「知高生に身に付けさせたい9つの資質・能力」の定

着を目指し、学習や学校行事・生徒会活動・部活動等を通じて、生徒の多様な力を育成するための教育活動の充実に取り組んでまいります。

地域創生学習については、町内企業と連動した職業体験やソクラテスマーケティング、SDGs学習を通じ、生徒自らが魅力ある高校づくり・町づくりに参画する取り組みを推進してまいります。また、引き続きICT教育環境を整備し、生徒の情報活用能力を高め、ICTを活用できる人材の育成を進めてまいります。

海外見学旅行及び海外短期留学支援事業については、生徒の国際理解を深めることのできる特色ある教育機会であることから、新型コロナウイルスの国内外の感染状況等を注視しながら、実施に向けて早期の判断に努めてまいります。

校舎等の教育環境の整備については、公共施設長寿命化計画に基づき、本年度から順次、改修工事を進めてまいります。

今後も町立高校ならではの魅力を積極的に発信し、保護者や地域の期待に応える信頼される学校、「選ばれる町立高校」を目指し、生徒募集を展開してまいります。

## 5 生涯にわたって互いに学び、高め合う社会教育の推進

持続可能な地域社会を実現するために、教育委員会として、生涯にわたって互いに学び、高め合う、地域に開かれた社会教育を推進してまいります。とりわけ、教育委員会の組織機能、中央公民館、郷土資料館、スポーツセンター等の施設機能が十分に活かされるような施策・事業を展開してまいります。また、「知内町地域学校協働本部」では、地域の人材を講師として学びの場に派遣し、学習や体験を通じ、子どもたちに園・学校では得られない知識や能力の習得に向けて活動を展開しています。今年度も更なる講師の発掘や活動内容の充実に尽力してまいります。

幼児家庭教育については、絵本を通じた家庭における親子の触れ合いの場を創出する「ブックスタート事業」や幼児の体験活動、家庭教育の学びの場として「のびのび教室」を開催してまいります。

青少年教育については、地域社会の中に子どもたちの安全な居場所をつくり、各種体験・交流活動を展開する「放課後子供教室」を実施してまいります。

成人教育については、暮らしに役立つ様々な技術・知識を得るための「公民館講座」を企画・開催してまいります。また、中高生から高齢者まで幅広い層の住民が地域の問題・課題について学習・意見交換する場としての「まちづくりカフェ」を開催してまいります。

高齢者教育については、健康で明るく、楽しみや生きがいを持って人生を送るための生涯学習の場としての「知内みらい大学」において、健康づくりや知識向上心を育む学習会、修学旅行等の親睦活動を実施してまいります。また、高齢者の有する豊かな知識・経験を発揮できる場となる「世代間交流事業」を開催してまいります。

図書活動については、親しみやすい中央公民館図書室を目指し、「図書館ボランティア」による「かぼちゃランタンづくり」の開催や季節毎の展示・装飾による雰囲気づくりに取り組むとともに、図書室イベントを開催し、読書習慣の定着化と図書の貸し出し増加に繋げてまいります。また、日頃、中央公民館図書室に来られない人のために「移動図書館」による読書環境の充実を図ってまいります。

芸術・文化の振興については、芸術・文化に対する意識の高揚と活動の推進が図られるよう「芸術鑑賞事業」や「展示会」を開催してまいります。特に「町民文化祭」については、新たな視点や発想



を取り込みながら多くの町民が訪れ、参加できるような開催方法について検討を進めてまいります。

郷土資料館については、郷土資料の収集・保管、調査研究・展示等の基本的役割を果たし、その意義・価値について継承、発信し、地域と人をつなぐ拠点を目指した活動を推進してまいります。特に誰でも利用しやすく、閲覧できるようなデジタルミュージアム化を推進するほか、魅力ある「企画展・特別展」の開催を計画してまいります。教育普及活動については、地域の自然、食を含めた文化等について学ぶ「ミュージアム・パル」を開催し、世代間の知恵の伝承に繋げてまいります。また、知内の風土が培った歴史・文化を学ぶ「知内学のすすめ」・「ふるさと講座」等を開催し、郷土に対する興味の掘り起こしを図ってまいります。

## 6 町民皆スポーツの推進

町民誰もが、あらゆる場所、あらゆる機会において、主体的に運動やスポーツに取り組むことにより、地域や社会における交流を促進し活力となるよう、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団本部等と連携し、町民の健康づくり・体力向上と共生社会の実現を目指してまいります。

ライフステージに応じた運動やスポーツの推進を目指し、「親子de運動あそび」や「青少年運動体験推進事業」、成人・高齢者の「チャレスポしりうち」や地域の自然環境を活かした「アウトドアフィットネス事業」を開催し、誰もが楽しめ交流できる生涯スポーツの推進を図ってまいります。

健康づくりや体力向上、運動能力向上のため、こども園や学校、町内会へ職員の外部派遣をするとともに、自宅で誰でも行える「しりうちながら体操365」に次いで、「認知症予防体操」を完成させ、普及を図るなど健康スポーツの推進を図ってまいります。

世代や性別、障がい、国籍を問わず交流を図るため、各種スポーツ大会を継続して、「チャレンジパラスポーツ」等の体験や学びの場を創出し、運動やスポーツを通じた共生社会の実現を目指してまいります。

#### IV むすびに

以上、令和5年度の教育行政に関する基本的な考え方と施策について申し上げました。知内町の教育目標である「心豊かに 創造性に富み たくましく、郷土知内の未来をきりひらく人間」 実現のため、教育委員会としてこれらの施策を確実に実行してまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和5年3月7日

知内町教育委員会教育長 堂下 則昭